

宮城県行政評価委員会 政策評価部会 第2分科会（平成21年度第1回）審議要旨

日 時 平成21年6月8日（月）10:00～16:50

場 所 県庁11階 第2会議室

1 開会

2 議事

（1）施策評価の説明・質疑

政策8「生涯現役で安心して暮らせる社会の構築」の各施策

政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」の各施策

（2）政策評価の説明・質疑

政策8「生涯現役で安心して暮らせる社会の構築」

政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」

3 閉会

出席委員 小坂健委員（分科会長）、折腹実己子委員、本図愛実委員、安藤朝夫委員（政策9のみ）

1 開会

2 議事

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出

雇用対策課長より説明

（小坂分科会長）

・目標指標等に「障害者雇用率」があるが、障害者の雇用人数は県全体としては増えたのか。

（雇用対策課）

・障害者の雇用の促進等に関する法律というものがあり、その中で、県内に本社を置く、常用労働者数が56人以上の企業においては、法定雇用率が1.8%となっている。その一般民間企業で雇用されている障害者は、平成20年度は3567.5人で、前年度と比較して131人増加している。

（折腹委員）

・事業4「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」について、必要性が「妥当」で、有効性も「成果があった」と分析されているが、事業の方向性は「縮小」となっている。人材

育成は、すべての事業の基本的なことだと思うが、なぜ「縮小」の方向性なのか。

(高校教育課)

・これは、全額国庫補助を受けている事業で、平成21年度は最終年度の3年目を迎えており、国の事業としては今年で打切りになる。ただ、大変効果の期待できる事業なので、県としては何らかの措置を講じたい。県の財源のみで同程度の規模での維持は難しいが、県としては続けていきたいと考えている。

(本図委員)

・人材育成にも関わるキャリア教育について、就業機会や就業環境の創出ということであれば、小学校・中学校・高校の各段階でキャリア教育を充実させていくことが必要と思うが、「課題等と対応方針」の記載内容からはそれがあまり見えてこない。事業2「キャリア教育総合推進事業」については「進路達成支援事業」に統廃合するとあるが、「キャリア教育」として推進する必要があるかと思う。事業名を「進路達成支援事業」とした理由は何か。小中高の各段階での自分づくりということで、就業を支援していくという意味でも、県として各所管の小中高での取組みをどのように情報収集して県民に広報しているのか。また、高校の進路指導の先生方へのキャリア教育推進のための研修はどのように行われているか。基本票に記載はないが、実際には実施していると思うので、積極的な評価ができるように情報提供していった方がよいと思う。

(高校教育課)

・まず事業統合について御説明する。2つの事業、すなわち昨年度の卒業年次を迎える生徒を対象とした就職スキルアップの事業と、もっと広くとらえた1・2年生を対象としたキャリア教育の事業を統合して、今年度一本化した。それぞれの事業の成果を踏まえて、また、統合による効率性を考えてまとめたもので、内容としては従前より後退するということではなく、深めていきたいと考えている。

・小中高での取組みについては、義務教育課、高校教育課、生涯学習課で事業をそれぞれ持っているが、それらの事業を有機的に結びつけていく必要があると課題認識している。県としては御指摘を踏まえて対応していきたい。

・進路指導担当者の講習については、昨年度は、講習会や学習会を開催していたが、予算等から平成21年度から実施できなくなった。ただ、やはり必要だということから、何らかの形で、今年度中にも進路指導担当者の集まる会議のメニューに組み込むなど、別の形で実施していきたい。

(本図委員)

・働いて地域貢献していくんだという意識がないと、なかなか就業は難しい。就職を控えた高校生だけでなく、早い時期からをそうした環境を創出して人材育成をしていくということについて、県民にわかりやすい形で対応方針にも入れていただければと思う。

(小坂分科会長)

・社会経済情勢の状況に非正規雇用の話が出されている。大きな問題だと思う。目標指標等には出てきていないが、どのように分析して事業につなげていくのか。県として取り組むことは可能なのか。

(雇用対策課)

- ・若年者の就職支援を行っているジョブカフェ利用者のうち、年間約2千人が就職しているが、うち正社員としての就職は4割から5割で、年々低下している。ジョブカフェとしては、本人の意向は優先するが、まずは正社員を目指して就職するということでセミナーやカウンセリングを実施している。ただ、来ている方はこういう状況なので、正社員にこだわっても就職できないので、当面は派遣、パート、アルバイトとしてやりながら、転職活動も実施している。ジョブカフェとしても、そういう方への対応として、土曜日のカウンセリング、セミナーを充実して実施している。
- ・非正規労働者の人数は、4月17日現在で全国で20万7千人、宮城県では4,928人で、全国で第13位、東北では福島、山形に次いで3番目となっている。

(折腹委員)

- ・課題等と対応方針の中で、高齢者関連の事業がなく、シルバー人材センターの事業の活性化など高齢者雇用対策について検討するとあるが、この17事業に新たな事業として加えるのか。事業構成の見直しについて具体的にはどのようにお考えなのか。

(雇用対策課)

- ・高齢者支援の事業は、やっていないわけではなく、重点事業として位置付けられていないため、評価の制度上、評価対象事業となっていない。今後は、例えばシルバー人材センターの事業を重点事業として位置付け、施策の構成事業としていきたいと考えている。

施策19 安心できる地域医療の充実

医療整備課長より説明

(小坂分科会長)

- ・目標指標等「救急搬送時間」の達成状況がここでは目立って悪い。救急搬送の課題はどのようなものがあるか。それに対する事業として、県として、どのようなことに取り組み、また、今後取り組んでいくのか。

(医療整備課)

- ・救急搬送時間については、宮城県の順位は直近で全国40位と低くなっている。しかしながら、搬送時間は全国的に延びており、その要因としては地理的なもの、受入体制といったものが複合してある。昨年度、救急医療体制整備のあり方や緊急搬送時間短縮について、宮城県の救急医療協議会で検討しまとめた結果、時間がかかる大きな部分に「救急車が現場到着してから出発するまでの時間」にあることが判明している。これは、受入れ病院を探している時間がかかるということである。特に救急隊による1回目の電話照会で医療機関が受け入れる率が初期・二次・三次いずれにおいても全国を下回っており、特に仙台市は低くなっている。この原因としては、医師不足や当直医師の対応可能な診療科等の問題が挙げられるため、受入れのシステムに改善の余地があると考えて

いる。

・本年度以降，初期・二次救急医療体制の充実，消防機関（救急隊）の時間短縮，ルールづくりといったシステム構築を行っていく。他に，コンビニ受診を抑制するPRを行っていくなど，やれるところから対策をしていきたい。

（折腹委員）

・県民意識調査で，登米圏域の不満の割合が高く，優先すべき項目としては「医師の確保」の回答数が高い。登米圏域に具体的な特性があるのか。

（医療整備課）

・登米市は，合併市町ということもあり，従来は登米病院，米谷病院，豊里病院，米山病院，佐沼病院の5つの病院があったが，医師不足や，診療報酬の低下による経営状況の悪化等を踏まえ，市で再編プランを立てている。平成20年4月より登米病院は無床の診療所に，さらに，平成23年4月までには米谷病院，米山病院を無床の診療所にするという計画を市で立てている。この原因としては，医師不足で配置ができない，経営上の苦しさ，残った病院に対する負担の大きさということで，医師を集約して地域医療を確保していこうという方向で，市で考えている。現場の中で，身近な病院がなくなるということは，住民にとっては非常な関心事であり，その意味で不満の方が多い状況にあるのではないかと推測される。また，登米圏域では，医師不足に関しては深刻であり，医師確保というところを住民が望んでいると考える。

・医師の確保については様々なレベルで努力を行うが，一般的には東北大学からの医師の派遣，公募で医師を募るといったことだが，県の施策の中で言えば，ドクターバンク制度，自治医科大学卒学医師の配置などといった施策を実施している。県としては，昨年度，ドクターバンク制度により医師を1人基幹病院の佐沼に配置したが，さらに状況が厳しいということで，平成20年度は，自治医科大学の卒業医師を新たに2人配置した。昨年度は自治医科大学の医師1人，ドクターバンクの医師1人いたのだが，ドクターバンクの医師が移動したため，現在は自治医科大学の医師3人を県から配置した医師として支援しているのが具体的な状況である。県でも，医師は十分に配置ができず，東北大学でもひっばくしているという状況であり，医師不足は改善されない状況である。

（折腹委員）

・医師の確保も大事だが，看護師の不足の問題もある。事業に主だったものがないが，看護師不足について具体的な対策やデータはあるか。

（医療整備課）

・看護師の確保については，県としても様々な事業を行っている。看護師の確保状況については各年調査をしており，わずかずつではあるが，全県的には仙台市を中心に若干増えている状況である。国で看護職員の需給見通しを平成17年12月に立てているが，その時点の見通しとしては，平成20年度は24,252人となっており，それに比べると890人ほど足りないことになる。ただ，この数値はその当時の設定に基づくものであり，実際はもっと足りないという声が上がっている。

・例えば病院については，ある程度大きな規模の病院では，採用予定に対して確保はできているが，小さい規模の病院では確保できていない。地域性を見ると，仙台市では需要を満たしているが，地

方に行くと確保できないといった厳しい状況にある。また、地域の中核的病院，県立病院，訪問看護ステーションでも採用ができないなど，医師確保はもちろんだが，看護師の確保対策についても従来にも増して重要になってくると思われる。県の具体的な事業としては，修学資金の貸付け，院内保育所や看護師養成所の運営費の補助，ナースバンク事業として看護協会に依頼し仲介・無料職業紹介をしてもらうといったものを従来から継続して行っている。ただ片方では数の充足と，片方では医療の高度化に伴う看護の質の向上が求められており，そういったニーズが特に看護師には求められている。

（本図委員）

- ・次年度の対応方針に，平成20年4月に地域医療計画を作成したとあるが，こういったものについて広報を行い，地域医療の厳しい現状について県民と意識を共有するといったことが重要でないかと思うがいかがか。
- ・また，救急医療の現状や課題を受けたシステムの確立について，指標や社会経済情勢等の状況に盛り込むことは難しいか。

（医療整備課）

- ・広報については，地域医療計画を作成した際は，議会への報告やホームページへの掲載を行うなど，地域で協議していただいております。一方，県民に対しては，医療の提供体制のことだけでは関心が低いと思われるため，健康づくりや福祉関係で機会をとらえて分かりやすく広報すべきものと考えている。ドクターバンク事業等を行うにしても，それを記者発表するなど各種メディアの活用を行っているつもりだが，なお一層取り組んでいかなければならないと考えている。
- ・救急の関係で，課題などをシステムとかそういうものを広報しながら経済状況と合わせてやるべきだという話についてだが，救急に関しては，利用者側への心構えを啓発していかないと全体としては質が高くないということがある。いわゆるコンビニ受診といったことも報道されているし，県内市町村にいたっては救命救急センターに非常に負担がかかるので，軽傷の患者は利用しないでほしいといった広報活動をしている事例も実際ある。そういったことで医療を提供する側，利用する側，そういった観点から機運の盛り上げを図っていく必要がある。例えば9月9日の救急の日や，救急週間などの全国的な運動になるが，周知を図っていくということをしているし，また，救急の負担を軽減するという意味で，本県においては，軽傷の場合に若いお母さん方の相談に応じるという形でこども夜間安心コールを行っており，これもいろいろ広報活動をしながら行っている。子供夜間安全コールは年間5,000件を超える利用をいただいております。ある程度広報が行き渡っているのかとは考えているが，利用者側への啓発とシステムとの融合というところでさらに行っていかなければならないかと考えている。

（本図委員）

- ・小児科や出産関係といった面について，こども夜間安心コールが充実していることを聞いて安心したところだが，メディアによって不安を煽られることもあると思うので，広報を一層充実する方向で御検討いただきたい。

(小坂分科会長)

・地域医療計画についてもそうだが、県では様々な医療機関、例えば在宅医療もできる医療機関などをホームページでデータベース化して公表するなど良い取り組みを行っているが、例えば地域医療計画を作成しても現場の医療関係者がそれに基づき行動を行わないなど、行政のできることには制約があるかと思われる。そのような中で、医師会や医療関係者、大学病院の先生等との共有を図っていくに当たり、今後すり合わせをどのように考えているのか。

(医療整備課)

・医療政策については、当然ながら県単独でできるものではなく、大学や医師会などの関係機関との調整や助言を頂きながら実施する必要がある。今回、国の経済対策の中で地域医療再生基金事業が採択されているが、これは県だけでは行えることではなく、関係機関と折衝しながら行っていきたいと考えている。また、同様に今回の新型インフルエンザの対応においても、県の医師会でも前向きに御検討いただいたほか、東北大学からも医師の派遣について必要に応じて検討するといった御助言を頂きながら行っており、そういった危機管理の部分ではかなり連携はとれてきていると考えている。その他の様々な面においても、県だけでできることではないので、各方面ときめ細かに意見交換をしながら行っていきたいと考えている。

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

健康推進課長より説明

(折腹委員)

・目標指標等の中に、5年に1回しか実績値が把握できないものがあり、どのように評価の内容をとらえたらよいかというのが最初の感想だったが、説明を受けて、努力をされていることはよく分かった。ただ、数字が出ていないところでの評価はなかなか難しいので、進捗状況をつぶさに見ることも大事かと思う。それぞれの指標については、別のデータをとってみているということか。

(健康推進課)

・事業の成果指標にある、「運動指導者育成研修受講者数」や「メタボリックシンドローム予防ナビ」のアクセス件数が増加していること等から、県民の行動が変わっているというところで、上向きにはなっているだろうと推測している。ただ、確かに目標指標等が5年に1回というのは適切ではないだろうと考えている。平成20年度から特定検診・保健指導が始まったので、そのデータなどを今年度以降使えるのではないかと考えている。次の段階で目標指標等の設定を検討していきたい。

(折腹委員)

・事業7「新型インフルエンザ対策事業」で次年度の方向性が「拡充」とあり、当然のこととは思いますが、具体的にはどのような対策を講じているか。

(健康推進課)

・直接の担当である疾病・感染症対策室は本日急な対応が必要になり出席していないが、新型インフルエンザ対策は予防活動と医療体制の両面を充実させている。また、弱毒性の場合、生活への支援は市町村が対応していかなければならないだろうということで、市町村に対する支援強化も必要と考えている。

(折腹委員)

・県民の不安はそこが大きいと思うので、ぜひお願いしたい。

(小坂分科会長)

・宮城県はがん検診でも先駆的な取り組みをしているし、全国でも先駆けているところが結構ある。評価では、良いところと悪いところの両方を評価していきたい。こうした評価シートを見る際、どちらかというとながティブなものを拾い出しがちであるが、全体として目標に向かってうまくいっているところ、そうでないところを見ていく必要があると思う。良い事業をきちんと取り上げて評価するとか、各担当課でだめだと思っているところをもう少し具体的に記載するなど、数字、指標だけだと見えてこないところがあるのではという気がする。県民がぱっと評価シートを見たときに、今の評価シートから必ずしも県がよくやっているようには見えない部分がある。もう少しアピールする部分があってもよいのではと思う。分かりやすく、しかも正当な評価がされる、がんばった甲斐があるような評価にしていただければと思う。

・健康づくりについて網羅的に取り組むというのは、県として何をやっているのか見えにくくなるところもあり、これとこれだけは重点的に取り組んでいくんだということで特化していてもよいのではないか。全国的に見て、宮城県は「肥満」「むし歯」がよくない。肥満は施策としてやってもなかなかすぐには結果が出ないところだろうが、「むし歯」は、新潟県のようにやれば結果が出ることが分かっているので重点化してアピールしていったらよいのではないかと思う。

施策 2 1 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

長寿社会政策課長より説明

(折腹委員)

・目標指標等「主任介護支援専門員数」及び「介護予防支援指導者数」が増加したことにより、施策の成果を「概ね順調」と判断したということだが、今後に向けて重点的に取り組むとしている特別養護老人ホームの整備の状況や待機者の状況など、ここには出てこないデータはどのようになっているか。特に要介護高齢者のための介護保険の事業者の地域的なサービス提供の状況を具体的に判断できるものがあるとよい。

(長寿社会政策課)

・(資料配付)平成20年度末の整備状況だが、特別養護老人ホームについては、7,061人の整備状況である。

・計画と実績の差異については、計画に対する達成率が特別養護老人ホームでは97.6%、介護老人保健施設では96.1%、認知症グループホームでは100.6%となっている。

・特別養護老人ホームの入所希望者については、県内の特別養護老人ホーム110施設を対象に申込み状況を調べたところ、平成20年4月時点で、10,892人(正しくは「10,829人」という入所希望者がいる。定数が6,474人である。

・介護予防事業の実施状況については、特定高齢者施策と一般高齢者施策に分かれる。特定高齢者施策は市町村ですで行っており、参加状況については、2,603人(正しくは「2,636人」)で、1.53%(正しくは「0.53%」)と、目標の5%と比較して低い数値になっている。要因としては、健康診断の参加率が低いこと、介護予防の意味について本人や家族等の理解が進んでいないことが考えられる。県としては参加率の高いところからノウハウをまとめて還元する、ということをしている。

・一般高齢者施策については、全市町村で実施しており、パンフレット作成、講演会・相談会の実施、ボランティアなどの人材育成などを行っている。参加状況については、記載のとおりである。

(折腹委員)

・特別養護老人ホーム待機者については、増え続けているのか、減っているのか。

(長寿社会政策課)

・増加傾向にあると考えている。ただし、毎月、入所申込みの状況について調査しているが、1人で複数の施設に申し込んでいる方もいるため、正確な実人数ではない。入所希望者数10,829人という数値は、施設への申込みに関して重複分を除いた実人数であるが、3年に1度の調査としていることから、現時点における実人数データは持ち合わせていない。

(小坂分科会長)

・特別養護老人ホームは、要介護4または5ではないと入所できないという状況だと思うがいかがか。

(長寿社会政策課)

・介護度や家族状況等を考慮して決定している。現在、待機期間が長くなっており、今後解消に努めていきたい。

(折腹委員)

・事業3「福祉サービス第三者評価推進事業」について、サービスの評価は大事だと思う。実施事業者数がないということから成果がないということだが、介護情報の公表制度とは別な意味での第三者制度について工夫改善が必要だと思うが、具体的な方向性はあるのか。

(長寿社会政策課)

・費用の面で、他のグループホーム等の外部評価や、情報公表制度と比べて単位が異なる。30万円という単位で費用がかかり、受審の効果に関する理解も進んでいない。特別養護老人ホーム等の他の社会福祉事業についても評価基準を策定して、できるだけ受審できる範囲を広げていきたい。

(小坂分科会長)

・目標指標等3つが概ね目標を満たしているのに、県民意識調査結果における満足度が低いことを考えると、この目標指標等は適切なのか。担当課の意見を聞きたい。事業のアウトプットになっており、アウトカムの指標がないと思うが、担当している部局の方から違う指標をとという考えはあるか。

(長寿社会政策課)

・重視度と満足度にかい離があるということは、特別養護老人ホームの待機者が多いという新聞報道や、身近なところで入るところがないという不安・不満があるということが要因の1つと考えている。指標に関しても、そういう待機者の解消とか、関連の整備数などの指標を検討したい。

(小坂分科会長)

・介護療養型医療施設が減少し、介護老人保健施設が増加しているのは、地域ケア計画が進んでいるということで評価してよいのか。

(長寿社会政策課)

・療養病床の転換という方向にはあるが、数字の中で成果を見るのは、ここでは難しいと思う。

(折腹委員)

・事業8「高齢者虐待対策事業」について、成年後見制度市町村申立要綱の制定数が増加しているようだが、具体的に、市町村長による申立て数は増加しているのか。

(長寿社会政策課)

・若干増えているが、まだまだ制度の利用がきちんとしていない。普及啓発に力を入れたい。

(折腹委員)

・受任される人は市町村に十分いるのか。

(長寿社会政策課)

・その辺も課題であり、これからの方向性として新後見人の養成が必要になる。

(折腹委員)

・要綱未整備の市町村に働きかけを行うのか。

(長寿社会政策課)

・要綱を作っている市町村は多く、今年度内に、県内の全市町村で要綱が整備される予定である。

(本図委員)

・特別養護老人ホームの待機者対策としてどのような事業がなされているのか。課題があると思う

が、平成19年度から平成20年度にかけて決算額の減少があり、4分の1くらいになっている。このような事業費でよいのか。

(長寿社会政策課)

・特別養護老人ホームの整備に関しては、平成19(正しくは「21」)年度から平成23年度まで1,211床整備する計画を立てている。宮城県の高齢者元気プランの第4期の計画期間だが、1,211床と、第3期の倍の数を整備計画に載せている。平成21年度に関しては、3施設の整備が着手されており、平成20年度については、たまたま事業者の計画が平成19年度から繰り越した分1件しかなかったということである。平成21年度については、当初予算で3施設の予算をつけている。これも着実に行っていくし、経済対策として介護施設の関係で補助金があるので、そちらも積極的にPRしながら、事業者の計画の掘り起こしを行っていきたい。

(小坂分科会長)

・在宅医療が進んでいると思うが、施設でなくても家でできることもあると思う。医療整備課との連携はどのように行われているのか。

(長寿社会政策課)

・在宅医療の観点ではおっしゃるとおりだが、介護においても在宅型のサービスがある。先ほどの10,800人(正しくは「10,829人」というのも、今すぐ施設での介護サービスを受ける必要のある人数ではない。在宅型のサービスも充実しながら、安心した生活を送ってもらおうということにも力点を置いている。

・県の予算は減っているという点については、事業者の手があがらないと進まないということもあるが、県で取り組んでいるのは、定員30人以上規模の施設であり、市町村の地域密着型の施設整備は進んでいる。県が広域的な取り組みを行い、市町村では地域密着型ということで進めている。

(小坂分科会長)

・療養通所介護というサービスができたが、全国だと50箇所くらいであまり進んでいないようだ。宮城県はどうか。いわゆるデイホスピス、がんとかの人が通所で通える施設がどこかにあると聞いた。安心して暮らせるためにはそういう支援があってもよいと思うがどうか。

(長寿社会政策課)

・そこまでのものには、まだ至っていない。

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

障害福祉課長より説明

(折腹委員)

・今後「統合・廃止」する事業数が多いように思うが、事業構成の方向性で「現在のまま継続」していくことができるのか。

(障害福祉課)

・どの程度になったら「見直し」なのか分からないこともあって、事業構成を「現在のまま継続」とした。他の施策とのかねあいで「見直し」ということもあるかと思うが、形を変えるものが1事業、目的が達成されたものが3事業、見合わせるものが1事業と、施策全体としての考え方や方向性を変えるものではないことから、「現在のまま継続」とした。

(折腹委員)

・統合するというのはどの事業か。

(農村振興課)

・事業22「農村地域福祉連携型協働活動支援事業」では、農村地域の過疎化、高齢化を踏まえ、障害者の方々に農村地域と一緒に活動してもらえないかと検討してきたが、農村地域の受入れの負担や、障害者の安全確保の面で、両者のニーズがうまくかみ合わないことが明らかになった。このため、直接農村地域で障害者を受け入れるのではなく、苗づくりを障害者にお願いするなど別の手法で、既存事業の中で対応するという事で、本事業は廃止としている。

(折腹委員)

・それぞれの事業にはそれぞれの理由が当然あると思うが、少し心配である。障害者の方々が地域で安心して生活できる環境をつくることができればよいと思うがどうか。

(障害福祉課)

・障害者が安心して生活できる環境づくりという施策目的を達成するための事業が設定されているか、ということが問われていると思うが、その点については設定されているとお答えしてよいと思う。

(本図委員)

・統合・廃止される事業のひとつに事業3「鉄道駅舎等バリアフリー整備事業」がある。設置後に真にバリアフリーになっているかといった点検や見直しを設置市町村任せではなく、県が実施する必要があると思うがどうか。

(総合交通対策課)

・平成22年度以降は現時点まで市町村から設置要望がなかったため廃止としているが、公共交通のバリアフリーの必要性は当然あるので、何らかの形で関わっていきたいとは考えている。ただ、具体的に県が支援するのは難しい状況にあるので、当面、関係機関とチェックをかけながら、バリアフリーの徹底等を要望していきたい。

(本図委員)

- ・バリアフリーを必要としている利用者からの声を収集することも必要と思うがどうか。

(総合交通対策課)

- ・施策24の構成事業になっているが、総合交通対策課では独自に「公共交通活性化モニター事業」として、公共交通に関する様々な課題や提言を収集し、各交通事業者に伝えて見直しをかけてもらうということをしている。今後も継続して、利用者の声を事業者なり県の施策に反映させていきたいと考えている。

(折腹委員)

- ・目標指標等3「受入条件が整えば退院可能な精神障害者数」について、実際に退院して暮らしている人数というのが本来の成果と思うが、その数はどうか。

(障害福祉課)

- ・初期値と実績値との差が、実際に退院した人の数である。

(小坂分科会長)

- ・理解が難しい指標である。
- ・障害者の地域への移行については、県としてどのような方向にあるか。

(障害福祉課)

- ・地域移行を進めるという方向性は今でも変わっていない。ただし、2010年までという年次を区切るということはない。移行可能な方がいれば支援するというのが今の方針で、障害福祉計画の中にも目標数値をのせており、順調に進んでいる。県として継続的に取り組んでいく。

(小坂分科会長)

- ・宮城県では、事業4「みやぎ障害者ITサポート事業」や事業5「就労支援事業」など、すばらしい取組みをされているが、特に障害者施策は数値、指標とするのにはなじまない部分が多いのではないかと思うがどうか。担当部局として、こういった部分を見てほしいとか、こういうすばらしいことをしているとといったような御意見はないか。

(障害福祉課)

- ・指標はどのようなものがよいのか、他の分野でも同様だと思うが、なかなか表現するのが難しいところがある。これに加えて別のものがないか検討は進めている。障害者の授産所の工賃倍増計画があるが、その工賃などはどうかなど検討している。そういったものを含めて検討していきたい。

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

生涯学習課長より説明

(折腹委員)

・県民意識調査では、重視の割合が相対的に低くなっている。関心がないというわけではないと思うのだが、「わからない」と回答する割合も高い。県民に対してこの施策の重要性を広報する機会が増え、周知が進めば満足度も高くなると思うが、その辺りの具体的な対策はあるのか。

(生涯学習課)

・委員御指摘のとおり、この施策の重視度あるいは満足度が低くなっている。特に「わからない」と回答する割合も高くなっている。特に女性に関してその割合が高いことから、イベント等の機会をとらえて広報等に努めているところである。生涯学習課の各種団体の中には女性だけで構成しているような団体も数多くあることから、それら団体の活動時、また、今の時期は、各種団体から祝辞の依頼等もあることから、そのような機会に積極的にPRしていきたい。

・なお、この施策自体は、生涯学習・スポーツ・文化と大きく3つのジャンルが含まれており、そのことが重視度・満足度の判断を難しくしているのではないかと考えられる。現在、高齢化社会あるいは団塊の世代が退職して地域に出ていっていることから、生涯学習、スポーツ・文化に取り組む、親しんでもらうという要望は今後ますます増えてくると考えている。ただ、経済情勢が非常に厳しいことから、この施策の重視度及び満足度が低くなっている面があるのかもしれない。

(本図委員)

・目標指標等に「公立図書館における県民一人当たりの図書資料貸出数」があるが、これは指標としてどの程度有効なのか説明いただきたい。

(生涯学習課)

・これは宮城県の人口で公立図書館の貸出し冊数を割ったものであり、これが伸びれば県民の方々の読書が進んでいる傾向が読みとれると考えている。

(本図委員)

・指標としては、簡素で効率的に評価できるものであるべきと思う。例えば、自分の知る限り、社会教育の関係、生涯学習の関係では、市町村含め県では非常に熱心に行っていると思う。それは、社会教育主事の努力など予算とは関係ない部分で一生懸命行われていると思う。そういう部分が、今設定されている量的な情報だけだと、県民からは見えづらいのではないか。例えば、各社会教育施設でのプログラム数や、そのプログラムの定員に対する充足率など、完全な質的データとして出すのは難しいにしても、尽力して良い試みが行われていることが分かるような指標を今後検討してほしい。

(生涯学習課)

・県の社会教育施設だけでなく、各市町村教育委員会、公民館でも含め、様々な事業が展開されている。それら事業そのものは生涯学習課として把握しているが、体系的にそれらの参加人数やプログラム数などを組み立てて、資料にできるかまでは検討していない。次回の参考にしたい。

(本図委員)

・各市町村の管轄になるかとも思うが、県としても、各市町村でいろいろと楽しい充実したプログラムが行われているのが切磋琢磨されるよう、県民への広報や社会教育施設の啓発に尽力していただきたい。

(生涯学習課)

・各公民館等の事業については、生涯学習課からフィードバックしており、職員の研修等も取り組んでいることから、今後も検討したい。

・関連して補足するが、毎年、各市町村教育委員会に調査を行っており、例えば、昨年のデータでは、県内の市町村で行われている生涯学習に関わる事業は1,831件である。また、その範囲も家庭教育からスポーツ、芸術文化まで様々で、そのデータを把握している。それを基に分析し、市町村にフィードバックを行っていることから、御指摘いただいた点については、これから十分に検討していきたい。

・広報等については、年間5回程度行っている、全県下に渡る社会教育関係職員を対象にした事業の中では、極力特色のある事業を実施している市町村の例などをアピールするように努力はしているが、今後さらに力を入れて取り組んでいきたい。

・なお、平成20年度のデータはこれから取りまとめていくことから、仮に指標とした場合、1年遅れの形で出てくることにはなる。

(小坂分科会長)

・目標指標等については、図書館資料貸出数やスポーツクラブの創設数といった提供側のものよりは、県民が本をどのくらい読んでいるのか、どのくらいスポーツに親しんでいるのかといったような最終的なアウトカム指標が評価の中にもう少しとり入れられてもよいのではないかと思う。図書館資料貸出数だと、利用者の利用冊数が増えるとあっという間に増えるのではないかということがある。実際の状況が分かった方が、評価としてはより目に見えやすい。

・先ほど、市町村の特色のある事業をアピールしているということを知り非常に感心した。県の評価シートの中などでも、ぜひ良い事例をアピールしていただきたい。評価というとネガティブな方に行きがちだが、良いところの評価もぜひ我々としてもやりたいと思うので、今後検討していただければと思う。

(生涯学習課)

・目標指標等となると、数字が全面に出てくるため、ソフト面をどう表すか難しいが、今後検討していきたい。

政策全体(政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築)

保健福祉総務課長より説明

(折腹委員)

・目標指標等と評価が一致しない、分かりにくいというところは今後改善が必要と思う。事業で行っていることを、成果の指標として表して欲しい。また、様々な取組みが実際行われているが、評価の中で表わされていない。もっと行政側からアピールすることが必要と思う。宮城県独自のものや、全国的に先進的なものなどがあると思うのでそれをもっと前面に出して、県民に知らせることが正しく評価されることにつながり、県民の満足にもつながる。

(本図委員)

・県民は施策の中身がよく分からないので、目標指標等にどうしても目が行く。もう少し検討してほしい。進捗状況が「やや遅れている」ときに、目標指標等をがらっと変えると、あらぬ誤解を生むかもしれないが、目標指標等については検討してほしい。

(小坂分科会長)

・この評価によって活性化していけばよいが、かえってその作業によって活動が制限されることもあるかと思う。指標によっては、数年先に評価するものもありうるのではないか。毎年度評価するのか、施策に生きるような評価に見直して欲しい。

(保健福祉総務課)

・宮城の将来ビジョン行動計画の見直しの時期に当たっているので、目標指標等として施策の成果をうまく表していないものについては、次回、うまく表した形でお示しできれば、我々もやった甲斐がある。今の時点では、まだ検討の段階である。

施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

土木総務課より説明

(折腹委員)

・目標指標等に達成度Aのものがない中「概ね順調」とした理由は、先ほどの説明の中で、各事業の状況が必要性、有効性、効率性において概ね良い方向に進んでいたということからの総合評価とこのことだったが、目標指標等とこの「概ね順調」との関連性が見られない。その辺りは、目標指標等に不具合があるのか。

(土木総務課)

・目標指標等については、将来ビジョンができるときに、様々な検討をし、設定したものである。昨年度も指標についての指摘をいろいろ受けているが、なかなか具体的に分かりやすい、うまくしっくりくる指標ができていないというのも現実である。今、行動計画の第2期計画を策定をしているところだが、分かりやすい指標の検討をすべきとの意見も出ているので、検討していきたいと思う。現実的に分かりにくい部分もあるが、なかなかよい指標も出てきていないということは、我々も認めるところである。

(本図委員)

・コンパクトで機能的なまちづくりということで、何をもって機能的とするかということだが、教育については、どういうところで機能的としているのか。図書館の貸出数では、疑義が残るところである。県民としては、小学校・中学校の義務教育段階と高校では性格も違うが、その学校配置の考えはまちづくりという点でどのようにお考えなのか。あわせて、図書ということであれば、公民館など社会教育施設は地震に備えての避難所を兼ねていると思うが、そういったところでの施設配置はどのように考えているのかというのが1点目。2点目は交通について、先ほども施策23で説明があったが、駅舎等のバリアフリーで、利用者からの見直しはどうかということで、事業16「公共交通活性化モニター事業」をしているということだったが、県内在住者だけでは、見えにくいのではないかと思う。県外からも利用者ニーズを把握して、機能的なまちづくりをすべきではないか。

(生涯学習課)

・1点目の図書館の資料貸出数については、施策23でも御指摘いただいたところだが、施策24でも目標指標等として入っている。理由としては、目標とする姿として、施策の目的の3つ目に「医療、教育、交通、情報通信基盤などの基礎的なサービスの確保」とあるが、その実現のために行う施策の方向として、この部分は「生涯学習の促進」としてとらえられている。公立図書館は、地域における住民の生涯学習の中核施設という位置づけであり、生涯学習の推進を押し量るものとしてこの指標が設定されている。今後分かりやすい指標を検討したい。学校施設等の配置については、残念ながらこの施策の中では検討されてなかった。

(総合交通対策課)

・交通については先ほどモニター事業について触れたが、バリアフリーについては、県外から来る観光の方からの意見なども踏まえて使いやすいことが必要になるが、どうしても県内地域の交通、お年寄り等の足をどうするかという趣旨で、政策を組み立てているため、モニター事業は県内居住者の声をなるべくひろうという形でやっている。ただ、御指摘を受けて、やれる範囲はないか検討したいが、予算の制約もあり、県内在住の声をひろうことがメインになる。

(安藤委員)

・「コンパクトで機能的なまちづくり」と「地域生活の充実」との関係がどうなっているのか。限られた予算の中で地域生活を充実させるためにコンパクトシティを作らなければならないということなのかと思って見ると、コンパクトシティをどう実現するかはほとんど書かれていない。目標指標等の中でコンパクトシティに近いものとしては、「商店街の空き店舗率」と「公共交通の利用率」だと思っているが、それ以外の、例えば、図書館でたくさん本を借りたらコンパクトシティが実現するののかというところと違う。個々の事業を見たときにも、指標ともからんでいない。政策、施策目標を表す指標として若干齟齬があり、また、事業と指標の間にも齟齬がある。その結果でなされた評価だから分かりにくい。コンパクトシティを実現する場合、集住を進める、集落を整理することは、行政コストを考えると必要だと思うが、何かしているのか。

・各地の公共交通は悲惨な状況にあるが、高齢化により運転をあきらめる人がこれから増えてくると思う。それを維持するためには公共交通といっても、パラトランジット系の公共交通の導入が必

要だと思ふし、公共交通と私的交通との結節施設が公共交通利用率を上げるのに必要だと思ふが、その辺の検討状況を教えてほしい。

(都市計画課)

・コンパクトシティについてだが、まちづくりに関しては市町村が主体と考えている。現在、県ではコンパクトシティを目指して、市町村合併による新しいまちづくりをどうしていくかという観点と、少子高齢化を迎えてどういったまちづくりにするかという観点で検討をしている。事業1「都市計画基礎調査」において、県北部地区仙台都市圏、石巻都市圏の調査分析をしている。その結果、10年後、20年後のまちづくりの方向を決める都市計画マスタープランを今年度中に策定するというので、関係市町村と調整に入っている。基本的には、高度経済成長期に郊外部に拡散していった都市機能、商業や医療、福祉施設を中心市街地に戻し、歩いて過ごせるようなまちづくりを目指していきましょうという方向で、都市計画マスタープランの策定作業が行われている。仙台都市圏と県北のように集落が分散したところとでは、コンパクトシティという概念には違いがあり、一概にコンパクトシティと言うのは難しいが、基本的には、拡散をやめて中心部に戻っていきましょうということを進めている。各都市圏において区域マスタープランを作ることにより、どういう住まいをしていったらよいか、機能をどうもっていくべきか、マスタープランに位置づけていきたいと思う。それに基づきまちづくりのための道路事業などを進めていくことになると思う。今年度中に住民の説明会や公聴会など、法律に従い手続きを進め、年度末までに策定したい。

(総合交通対策課)

・過疎部等地域の交通の維持は問題になっており、いわゆる国庫補助の路線は、合併前の市や町をまたぐものしか対象になっていないので、県単独で市町村等が運行する地域生活路線を支援する補助をしている。その中で、パラトランジット、予約型サービスであるとか、結節を重視した取組みについては、事業者がすでに撤退している流れがあるため、各市町村が負担して取り組んでいる。県の補助の中でも、単に補助するだけでなく、町の考え方や、どういった機能を持った路線にするかというところで、商業施設や地域内交通などとどういうところと結節するか、各市町村のまちづくり計画などを踏まえて、交通に関する計画書もあわせて提出してもらい、それを見据えながら、当課で補助している。面で薄いところは予約型がよく、需要があって大通りを通るところは今までどおりがよいということもあり、一概にこれがよいということはない。それぞれの市町村に、その地域に相応しい交通体系を考えてもらうというところで、支援なり情報提供している。県内には、仙台市を含め36市町村あるが、住民が参加して交通を考える会議が27市町村で立ち上がっており、そういうところを全県的に広げるような技術的、制度的な情報提供や支援もしていきたい。

(小坂分科会長)

・目的と目標指標等、事業が合っていないという指摘については、どうか。

(土木総務課)

・将来ビジョンを作った頃に遡って、大きな見直しが必要にはなるかと思うが、ここだけで解決できるものではなく、難しいと思う。

(小坂分科会長)

・現状でも評価をするときに、もうちょっと分かりやすくできるのではという指摘もある。成果を分かりやすく伝える必要はあると思う。

(折腹委員)

・地域支援事業では、中学校区を一つの単位として支援していく体制ができていると思うが、そういうところ中心にして、施設をつくるとか、サービスの拠点を置いていくとか、そういうことをして地域生活を支えるということが、特に高齢者については生活範囲が非常に狭いため、必要ではないかと思う。また、各世代や生活スタイルに合わせた事業や施策を分かりやすく、具体的につくっていくべきと思う。そこが目標指標等の中では見えてこないし、具体的な事業の中でもあまり出てこないように思う。

(小坂委員)

・あわせて、マスタープランの検討会について、住民が必ず入るという話だが、住民というのはどういう方か。出席した人が、高齢者や障害者、子どもの視点に立てるのか。実際はどういう方が入ってくるのか。

(都市計画課)

・都市計画区域マスタープランの説明会は、どなたでも来ていただけるということで周知しているが、実態としては、興味を持たれる方は限られる。高齢者や障害者はなかなか来ないのが現状である。来るのはまちづくりに興味をお持ちの方、何とか中心市街地を活性化させたいという意欲のある人が中心であり、障害者の方への情報発信はなかなかできていない。そういう方が、どういう思いをしているのかというのを受け止めるには、県民意識調査などで拾っていき、都市計画区域マスタープランに反映していくようにしたい。「だれもが」というのは、小さな子どもや高齢者も歩いて過ごせるのがベストで、その中に病院や学校などが一定の距離で集約されているのが住みやすく、そういうまちづくりにしていきたいということはよく言われている。

(折腹委員)

・歩いていける範囲は人それぞれ違う。コンパクトシティという概念のモデルとなるところがあるのか。何をイメージしているのか。

(都市計画課)

・歩ける範囲は30分とか、駅から1キロ圏内が歩いていける範囲と考える。その中に機能が集約されていけばよいと思う。拠点の中に機能がない、病院がない場合は、駅から別の駅に行って、その周辺に高度医療施設があればよい。駅に容易に歩いていけることと、鉄道やバスなど公共交通機関が充実して、ネットワーク化されている体系があれば、バリアフリーで人にやさしいまちづくりになっていくと思う。仙台都心だと地下鉄やバスがあるので、駅周辺にも機能が必要だが、逆に県北などでは鉄道がないので、公共交通をいかに充実させていくかということがこれから問われるのではないかと課題視している。そういう意味では歩いて過ごせるのは、1キロくらいかと思う。

(小坂分科会長)

・今の話を聞いて、大分イメージができてきた。一方、病院だったら、広い駐車場が必要で、郊外につくった方がよいとか、車で行けないと困るという逆の意見も出てくると思う。その辺の整合性は苦労されるのか。

(都市計画課)

・そういう意味では大きな敷地を確保するのは中心市街地では難しいので、やむを得ずつくる場合には、公共交通機関が確保できるかが重要だと思う。車社会であることは否定できないが、高齢化率が上がってきて自分で運転できない人がでてくるので、鉄道駅から離れたところへの足を確保する必要がある。県北では、デマンドタクシーなどいろいろやっているようだ。あまり郊外にやらないように、駅周辺へ誘導するというのが、施策としてこれから重要かと思う。

(総合交通対策課)

・公共交通機関の充実は重要だが、当然コストがかかる。お話があったように、分散せざるを得ない施設があり、それを結ぶことを市町村として選んだということに対し県として支援するのはやぶさかではない。ただ、デマンド型と言っても、デマンドにすれば黒字になるとか、デマンドにしたからすべてうまくいくというわけでない。デマンド型のシステムを入れると当然お金がかかるし、それだけ人が乗るかと言うと乗らない場合もある。県北でもいろいろなサービスがあり、行政だけでなく、住民が主体となって協議会をつくり、必要なサービス・水準がどの程度必要なのか、どの程度払えるのか、行政はどのくらい支援するのかというところを話し合っているところもある。そういうところをやっていかないと、今後の公共交通の確保はむずかしいと思う。

政策全体（政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実）

土木総務課より説明

(安藤委員)

・限界集落まで人口が減少してしまったところで行政サービスをするのと、人口配置そのものを変更していく施策をとるのでは大分違う。結局、県としてどちらを選ぶのか。従来の集落のままではなく、人をどこかに集めてとなると反対は強いと思う。そうでなければ、一定のサービス水準は確保できないと言わなければならないし、その方向へ向かってやっていかなければならないのではないか。

(土木総務課)

・大きな意味では計画を立てて、そこに向かっていくということを、歩みは遅いかもしれないが、やっていくべきと考える。しかし、現在、様々な集落があり、生活があるということを踏まえると、施策名にもあるように、今ある地域生活の充実ということを考えれば、当然公共交通の維持も必要だと考える。長い目で見る部分と、すぐに対応できる部分とをうまく連動させるという形で、最後に目指すものは、例えば、都市計画区域内であればマスタープランになるのではないかと思う。

(安藤委員)

・政策名の「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」の「と」は、非常にあいまいだと思う。「コンパクトで機能的なまちづくり“による”地域生活の充実」となるのではないか。

(土木総務課)

・最終的に目指すところは、そのとおりかもしれないが、県として様々な施策をやるときに、現状を踏まえつつ、やっていかなければならない。そのあたりはしっかりこない部分がこの政策にはどうしても出てくるのかと思う。

(安藤委員)

・そういうことが言えないので、目標指標等が図書館の貸出数などになっているのではないのか。

(土木総務課)

・貸出数についても説明があったが、充実した生活を送る観点だったり、将来のコンパクトシティといった地域を作っていく、人材を確保する、育成するという大きな観点で結びつけて考えている。

(小坂委員)

・コンパクトシティの概念は宮城県はこうやる、としているが、市町村レベルでは情報共有がされて、同じ方向を目指しているのか。

(土木総務課)

・コンパクトシティそのものは、世の中の一つの方向として打ち出されているのは、間違いない。市町村にもきちんと理解してもらい、どうするのかを判断してもらいたいと思う。

(折腹委員)

・この政策を推進するためには、相当のお金と時間が必要だと思う。その当たりの配分、確保はどうか。

(土木総務課)

・県として判断すべきところであり、県の進むべき方向があって、決められるものと思う。

(安藤委員)

・合意形成が非常に重要で、積極的に説明をしていく必要がある。

(土木総務課)

・各評価シートに、「積極的に市町村との情報共有、支援を行う」ということが出てきている。その辺りはお金がかかる部分ではないので、積極的にやっていきたい。

3 閉会